

## 議案第 39 号

### 財産（土地・建物）の貸付変更について

次のとおり、町有財産（土地・建物）の貸し付け変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号及び同法第 237 条第 2 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 4 日提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

財産（土地・建物）の貸付変更について

1 貸付財産

(1) 土地

- ① 所在 東伯郡湯梨浜町大字久見字向畑101番3  
変更前 地目 学校用地  
変更後 地目 雑種地  
地積、貸付料 変更なし
- ② 所在 東伯郡湯梨浜町大字久見字向畑101番4  
変更前 地目 学校用地  
変更後 地目 雑種地  
地積、貸付料 変更なし
- ③ 所在 東伯郡湯梨浜町大字久見字向畑101番7  
変更前 地目 学校用地  
地積 604 m<sup>2</sup>  
変更後 地目 宅地  
地積 604.00 m<sup>2</sup>  
貸付料 変更なし
- ④ 所在 東伯郡湯梨浜町大字久見字向畑102番  
変更前 地目 学校用地  
変更後 地目 雑種地  
地積、貸付料 変更なし
- ⑤ 所在 東伯郡湯梨浜町大字久見字向畑103番1  
変更前 地目 学校用地  
地積 814 m<sup>2</sup>  
変更後 地目 宅地  
地積 814.00 m<sup>2</sup>  
貸付料 変更なし
- ⑥ 所在 東伯郡湯梨浜町大字久見字向畑103番3  
変更前 地目 学校用地  
変更後 地目 雑種地  
地積、貸付料 変更なし
- ⑦ 変更前 所在 東伯郡湯梨浜町大字久見字向畑110番  
地目 学校用地  
地積 変更前 9,833 m<sup>2</sup>のうち1,216 m<sup>2</sup>  
貸付料 179,968円（年額）

変更後 所 在 東伯郡湯梨浜町大字久見字向畑 1 1 0 番 3  
地 目 宅地  
地 積 1, 3 0 5.8 3 m<sup>2</sup>  
貸付料 1 9 3, 2 6 2 円 (年額)  
年額 1 3, 2 9 4 円の増額

その他 変更なし

(2) 建物

変更なし

2 概要と目的

変更なし

3 貸付の相手方

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字中興寺 1 9 0 番地 9

福羅酒造株式会社

代表取締役 福羅 隆元

4 貸付の期間

令和 4 年 6 月 2 1 日から令和 1 4 年 6 月 2 0 日まで

(変更後の内容は令和 6 年 4 月 1 日から適用する)